

# 多摩地域初の公設事務所 「多摩パブリック法律事務所」オープン

会員 上條 弘次 (56期)

2008年3月3日、弁護士法人多摩パブリック法律事務所が開設され、同5日、開設記念祝賀会が催された。多摩地域初の都市型公設事務所であるとともに、東京弁護士会における4つ目の公設事務所であり、東京で6カ所目、全国でも10カ所目の都市型公設事務所になる。

## 多摩パブリック法律事務所開設の経緯

東京地裁八王子支部の管轄である多摩地域は、人口400万人を超える地域であるが、多摩地区を拠点として活動する弁護士は少なく、2009年4月に実施予定の裁判員裁判、被疑者国選弁護制度拡充に伴い、これらを担う弁護士の絶対数の不足が懸念されている。そのため、多摩地域における刑事弁護の強化や多摩地域において活動する若手弁護士の増加の必要性がたかまり、2007年3月、東京・第二東京弁護士会多摩支部では多摩地域に公設事務所の設置を求める決議を行ない、これに応じて東京弁護士会では、6月の常議委員会で「多摩公設事務所」の新設を承認し、今回の開設となった。

## 記念祝賀会には200名を超える出席者

開設記念祝賀会には、才口千晴最高裁判所判事や平山正剛日弁連前会長が来賓として訪れるなど、東京弁護士会会員だけでなく、地元多摩支部会員はもちろん、地元自治体の議員や関係者などが多数駆けつけた。公設事務所に対する地元の期待の表れでもあり、新しい公設事務所の門出にふさわしい華やかなパーティーとなった。

## 多摩パブリック法律事務所の目的と今後

多摩パブリック法律事務所の設置目的は、主に、①多摩地域における刑事弁護体制の拡充・強化、②多摩地域の市民に対する、法律扶助等を含む法的サービスの拡充、③多摩地域に定着しようとする会員の受入れ及び養成、などがある。開設時には弁護士5名、事務局職員8名の体制でスタートし、今後は弁護士10名程度の規模となる予定である。



開設祝賀会に先立って行なわれた記者発表

## 弁護士法人 多摩パブリック法律事務所

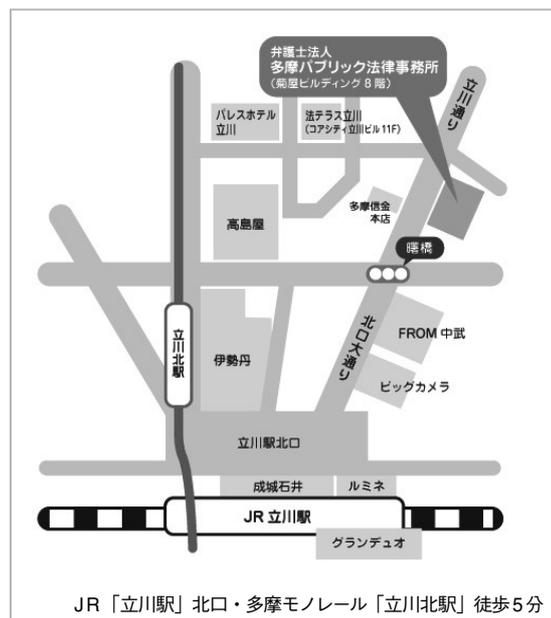
〒190-0012 立川市曙町2-9-1 菊屋ビルディング8階  
代表・予約電話番号 042-548-2422

### ●予約受付時間

月曜日～金曜日(祝・祭日、年末年始を除く)  
午前10時～12時 午後1時～4時

### ●相談料金

一般相談 30分以内 5,250円  
クレジット・サラ金相談 30分以内 無料



JR「立川駅」北口・多摩モノレール「立川北駅」徒歩5分